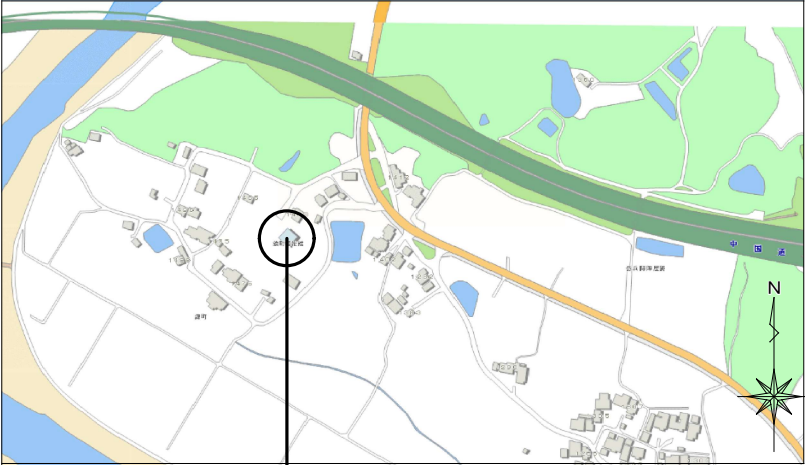




工事場所 下関市大字吉田1468番地5、下関市大字吉田1473番地3

附近見取図
 S=NoScale

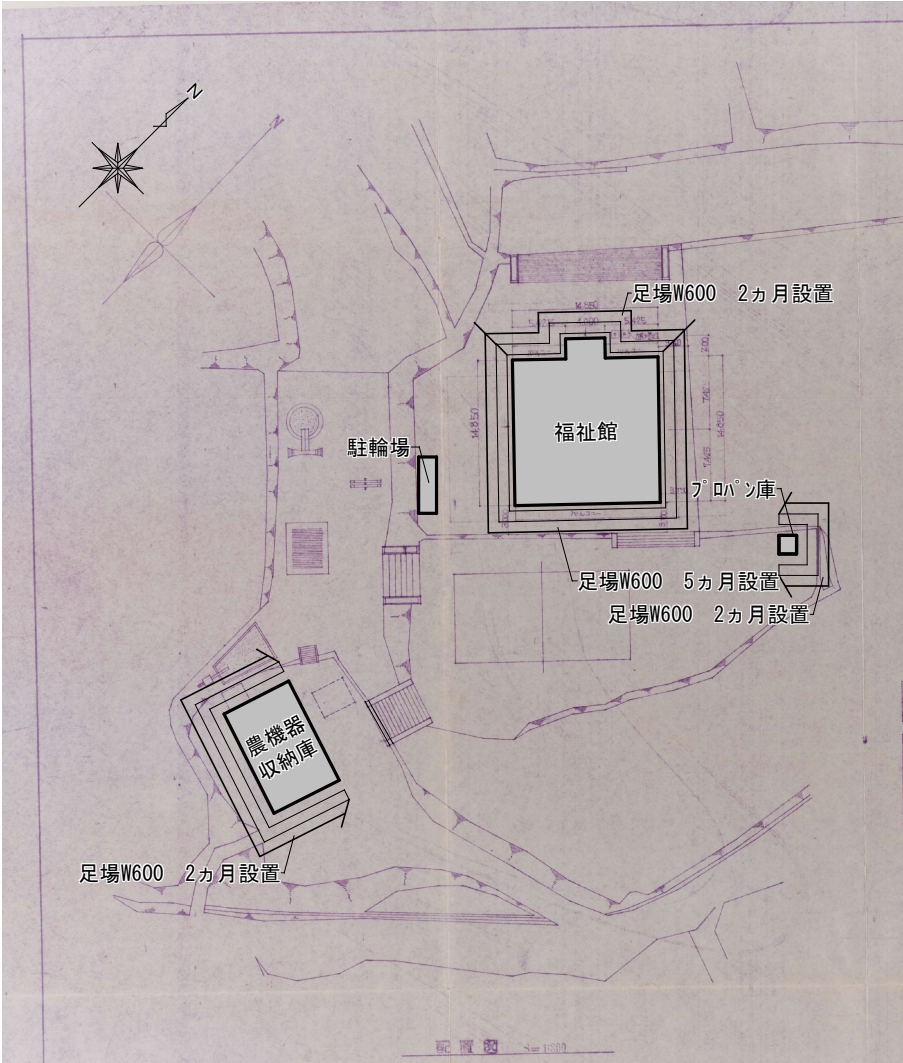
■石綿分析調査結果表

室名		採取場所	建材	含有の有無	含有層	室名	採取場所	建材	含有の有無	含有層
外 部	1 階	外壁	吹付タイル(白)	有	セメント質材料 主材	1 階児童室	床	塩ビシート	有	接着剤
	〃	〃	吹付タイル(橙)	有	セメント質材料	〃	壁	吹付タイル	無	－
	〃	〃	誘発目地シーリング	無	－	階段室	床	塩ビシート	有	接着剤
	〃	建具	建具周囲シーリング	無	－	〃	天井	ボード類	無	－
	〃	玄関屋根	防水層	無	－	2 階和室(2か所)	壁	ジュラク塗	有	壁材
内部	1 階玄関	壁	吹付材	無	－	※石綿含有調査の結果、含有箇所は表通りであるものの、表中の材料と同種の建材については含有しているものとみなし、関係法令に従い適切に処分すること。				
	1 階玄関	天井	ビニルクロス	無	－					
	1 階ビュｰ	床	塩ビシート	有	接着剤					
	1 階図書室	巾木	ソフト巾木	無	－					
	〃	壁	ビニルクロス	無	－					
	〃	天井	石膏ボード	無	－					
	1 階児童室	天井	石膏ボード	有	成形板					
	〃	天井	石膏ボード (改修部)	無	－					
	1 階湯沸室	壁	VP塗装	無	－					
	〃	天井	ボード類	有	成形板					
	1 階便所	天井	ボード類	有	成形板					

※石綿含有としたものについては、関係法令に従い、適切に処理すること。

【工事概要及び特記仕様】

- ・解体工事は、建物の基礎・土間、舗装など全て撤去する事。建物以外の撤去について、A-32図を参照とすること。
- ・解体建物の電気設備、給排水衛生、ガス及び空調設備はすべて撤去すること。
- ・解体時の周囲養生は、くさび緊結式足場+防音シート張りとし、建物の高さまで覆うこと。
- ・工事着手前に敷地周辺及び近隣建築物の外観調査を行い、記録を残すこと。
- ・解体工事に伴う官公庁への届出等の手続き(その費用を含む)は、受注者の責任において行うこと。
- ・解体時には十分に散水養生を行い、粉塵が舞いあがらないように施工すること。
- ・場外に出る車両は洗浄をし、道路の汚染対策に配慮すること。
- ・解体工事着手前に自治会及び近隣住民等に対し、工事に関する周知を行うこと。
- ・第三者からの苦情がなきよう施工方法の検討及び対策を行うこと。
- ・第三者の所有物に損傷を与えてしまった場合は受注者の責任において補修すること。
- ・工事中は誘導員を配置するほか、歩行者の安全確保に努めること。
- ・水道仮メーカ設置は、受注者にて申請を行い、費用は受注者負担とする
- ・解体完了後は木杭番線柵（A-33図詳細図参照）を設置すること。
- ・作業員の駐車場は現場敷地内を使用できることとするが、駐車位置については、施設管理者と協議すること。
- ・撤去する照明機器進相コンデンサについては、PCB含有の有無をメーカーに確認すること。
- ・石綿含有が確認されている材料については、関係法令に従い、適切に処理すること。



配置図
 S=Free

: 解体建物

	工 事 名 吉田錦町福祉館及び農機器保管施設解体撤去工事	図 名 附近見取図、配置図、面積表、石綿分析調査結果表	縮尺	A-01
			図中に記載 単位 mm	